平成２６年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	福井県教育委員会

Ⅰ　概要

１　モデル地域の概要

①モデル地域の種類　※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
○	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
福井県	特別支援学校	知的障害	奥越特別支援学校（おくえつとくべつしえんがっこう）
福井県	特別支援学校	知的障害	嶺北特別支援学校（れいほくとくべつしえんがっこう）
福井県	特別支援学校	知的障害	福井南特別支援学校（ふくいみなみとくべつしえんがっこう）
福井県	特別支援学校	知的障害	南越特別支援学校（なんえつとくべつしえんがっこう）
福井県	特別支援学校	知的障害	嶺南東特別支援学校（れいなんひがしとくべつしえんがっこう）
福井県	特別支援学校	知的障害	嶺南西特別支援学校（れいなんにしとくべつしえんがっこう）

２　研究課題

一般就労を目指す生徒に対する、学校（職業教育を中心とした日々の教育活動）と企業（産業現場等における実習）が連携した就労支援の充実、および関係機関と連携した就労支援体制の構築。

３　研究の概要

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校６校をモデル校に指定し、一般就労を目指す生徒に対する、学校（職業教育を中心とした日々の教育活動）と企業（産業現場等における実習）が連携した就労支援の方法、および関係機関と連携した就労支援体制の構築について、以下の内容で取り組み、一般就労の促進を図る。

①「学校ジョブコーチ」を各モデル校に配置。学校ジョブコーチは一般就労を目指す生徒の現場実習に同行し、実習中の援助（「サポート実習」）を行う。また、実習中の生徒の様子から就労に向けた課題の整理を行う他、企業に対して障害のある人を雇用する際の環境整備や支援方法など、理解・啓発活動を行う。

②各モデル校では「サポート実習」にて企業や学校ジョブコーチから挙げられた課題を整理し、支援や指導の内容・方法を検討し、就労に向けた職業教育を含めた授業の改善・充実を図る。

③学校独自の企業訪問に加え、ハローワーク等の就労関係機関と連携した就労先、実習先の開拓を進めるほか、関係機関と連携した発達障害のある高校生の就労支援を進める。

④モデル校、福祉・労働等の関係機関からなる「就労支援推進会議」（就労支援ネットワーク会議）を開催（特別支援学校２回、高等学校１回）し、サポート実習や各学校における取組報告

に対する助言・評価・協議を行い、福井県における発達障害を含めた障害のある生徒の就労支援体制構築を目指す。

4　研究の成果

サポート実習を活用した就労支援

＜特別支援学校＞

・高等部３年生の「サポート実習」参加生徒は 20 名で、内 19 名が一般就労につながった。

・学校ジョブコーチが、常時実習に付き添うことにより、生徒が安心して実習に参加できた。また、実習中に見られた課題を学校で指導し、次の実習を行うサイクルにより、より生徒に合った業種や作業内容等のジョブマッチングが深まった。

・生徒の理解に合わせて作成した作業マニュアルを用いて実習を行うことを企業に提案したり、実習期間中に定期的な学校と企業との連絡会をコーディネートしたり、学校ジョブコーチが学校（教育）と企業（実習）の橋渡し役となった。この連絡会では、例えば、実習中に気が散りやすい様子が見られた生徒に対し、作業に集中しやすいよう衝立を設置する等、生徒の特性に応じた作業環境や支援を、学校と企業が話し合い、連携して実習を進める場となった。

＜高等学校＞

・発達障害等の障害のある生徒を対象に、夏季休業中に「サポート実習」を実施し、定時制高等学校を中心に９名（内６名が３年生）の生徒が参加した。

・特別支援学校と同様に、「学校ジョブコーチ」が常時実習に付き添うことにより、生徒が安心して実習に参加できた。サポート実習をとおして、働いた経験のない生徒が働くことに自信が持てたことや、実習や他の社員とのかかわりの中から、作業手順がなかなか覚えられないことやコミュニケーションの苦手さ等、生徒自身の自己理解が深まりった。

・実習時の企業からの評価や、学校ジョブコーチからの就労に向けた課題整理をとおして、保護者の理解も深まり、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、生徒の能力に合った就労先として福祉的就労（療育手帳取得）につながったケースもある。

＜関係機関と連携した就労支援＞

・ハローワークからの情報提供をもとに企業訪問を行い、就労先・実習先開拓の幅が拡がった。

5　課題と今後の方策

・卒業学年で就労支援を始めるのではなく、高等学校段階の３年間を系統的・計画的に就労支援を進めていくことが必要。１，２年生次から~~の~~サポート実習を活用した、企業（実習）と学校（授業）が連携した就労支援をさらに強化していく。

・高等学校においては、就労に対する課題を抱えた生徒が存在する中、学校が生徒に対する指導・支援方法や福祉制度等の知識、就労支援のノウハウを十分に持っていない。福祉制度の情報や知識、生徒の課題に対する指導・支援を、就労支援機関や特別支援学校と連係を図りながら、発達障害等の支援や配慮を必要とする生徒の就労支援を推進していくことが必要と考える。